

問 村民の懐を温めて、観光財源確保を

答 新プロジェクト開始には財源が必要



加藤亮輔 議員

【観光地経営計画と村づくり

問 村の観光事業は、村民の暮らしに直結している。28年12月議会あいさつで、村長は観光地経営計画を成就するには、全庁体制、全村体制が必要と述べている。全庁体制をどの様に作るのか。

答 多方面の施策があり、いろんな課が係っている。課内だけでは推進できないので情報を早く伝達し、次年度予算に反映できる事業評価体制をとりたい。

問 経営会議の役員15名のうち、女性1名は論外。5名くらいにし、発言し易いようにすべき。また10年先を見据えた計

問 現在のインフラ整備と宿泊施設で宿泊税を導入する地力があるか。

答 宿泊税ありきではない。村が観光で生きて行くために、黙っているだけでは衰退していく。いろんな意見を聞き、前へ進める必要がある。

問 財源の作り方の問題だが、軽井沢、山ノ内、ニセコ、倶知安、箱根町と白馬村の宿泊・飲食業の売上額・従業者数、観光客の入込数、地方税額(資料説明)等を比較すると、厳しい実態が浮かび上がる。同時に、今後の観光客のノビシロが期待できるとも考えられる。新しい負担を求めるよりも、村民の懐を温かくする政策を進め、地方税の増収を図るべきでは。

問 「村の核となるスキー場と宿泊拠点の再生プロジェクト」について、八方、和田野、山麓区は、インバウンドの影響から外国資本に押され、平成9年と29年の年少人口0〜14才を比較すると、八方区は106人が54人に、和田野区は32人が13人、山麓区は16人が4人に激減。この3地区は商業地区とみなすのか、それとも子供の声が聞こえる地域づくりをめざすのか。

答 商業地域であつても子供と元気な年配者がいる、バランスの取れた活気のある地域づくりをめざしたい。

問 村長は、県が策定する民泊条例、規則にどの様な制限項目を要請したか。

答 村は、6つのスキー場周辺地域の道路幅の狭い地

域と別荘地を地図上に表示。制限期間は12月〜3月、但し、家主居住型は規制の対象としないとのこと。



村の観光地経営計画の各種事業を企画、実施する心臓部(観光課・観光局)。もっと表に出て発信して頂きたい。